

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： しの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918-1
評価実施期間：平成30年10月1日から平成31年1月22日 * 契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16023, B18054	
事業所名：社会福祉法人かりがね福祉会 （施設名） 風の工房	種別 生活介護

2 福祉サービス事業者情報（平成30年10月1日）

代表者氏名： かりがね福祉会理事長・小林 彰 （管理者氏名）風の工房 所長代理 清水 栄紀	定員（利用人数）： 20名（登録者25名）	
設置主体：社会福祉法人かりがね福祉会 経営主体：社会福祉法人かりがね福祉会	開設（指定）年月日： 昭和63年8月	
所在地：〒386-2201 長野県上田市真田町長2464-1		
電話番号： 0268-72-2151	FAX番号： 0268-72-4976	
ホームページアドレス： http://kazenokobo.karigane.or.jp/		
職員数	常勤職員： 8 名	非常勤職員 3 名
専門職員	所長代理 1名（社福・介福）	生活支援員 2 名
	生活支援員 6名 介護福祉士（2）	看護師 1 名
	サービス管理責任者 1名	調理員 0 名
施設・設備 の概要	活動室 4 室	（設備等）
	食堂 2 室	
	静養室 3 室	
	事務室 1 室	基準設備
	浴室 1 箇所	
	トイレ 7 箇所	

3 理念・基本方針

（法人基本理念）

- (1) 利用者の真のニーズを理解し利用者主体の支援を行い、利用者が自分らしく地域の中で豊かに暮らしていけるようにしていく。
- (2) 利用者やその家族、地域の人たちに安心と安全を提供していく。
- (3) 障がいのある人たちを中心とした支援を通じ、全ての人が豊かな人生を送れるような地域づくりに貢献していく。

(基本方針)

- ①生活介護（定員20名）の事業を実施する。
- ②創作活動等を通じて、利用されている方の思いを表現する機会を提供する。

(事業所運営方針)

- ①かりがね福祉会の理念に基づき、風の工房のコンセプトを再検討する。
- ②事業所や利用されている方が、地域社会と繋がっていける取り組みを行っていく。
- ③現状の活動を充実させていくと同時に利用される方の数年語を見据えた将来を描き、支援していく。
- ④活動環境が利用されている方の現状に合っているか検討し、整備していく。
- ⑤作品の保管方法について考える。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

風の工房は、地域の方やかりがね福祉会の会員の寄付を基に建設され、初代所長家族と利用者との共同生活が始まりました。その後は旧かりがね学園の日中通所施設となり、羊毛の染色、陶芸、豆腐作り、パンの生産を行い地域の中で「自立」した生活を営む目的で運営されていました。アート活動は余暇活動として取り組まれていました。アート活動は、《アートパラリンピック》にて、利用者の作品が多く入選された事で、主たる活動がアート中心となっていきました。

風の工房は、アートと物作りを通して表現する事や作る事の喜びを感じ、自分の仕事や役割に気づく事で、自分の居場所を見つける場所。一人ひとりが将来に向けて「何か」に取り組んでいました。菅平高原に向かう山間の緑豊かな場所で障がいのある方々は「風たちのワークショップ」とし、利用者に物事を教えるのではなく、利用者が自発的に参加する、利用者同士がお互いに協力し合う場、だれもが「作り手」になれる事を信じ支援を行っていました。アトリエ活動が日々の生活や社会、そして夢が繁とる取り組みを目指していました。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回
---------------	----

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

①利用の居場所、居心地の良い場所の提供がされていました。

ひとりひとりの居場所があり「しごと」や「やくわり」があり、それぞれの表現を大切にされていました。「ものづくり」を中心に誰もが「つくりて」になる事を信じた支援がされていました。アトリエ活動が日々の生活や社会、そして夢につながる取り組みがされていました。

②利用者のニーズに適切に対応できる仕組みが確立している。

サービス管理責任者と連携し利用者の、それぞれのニーズに応じた活動の検討・提案が行われ制度の高いアセスメントを行っていました、広域で提案されているアセスメント、個別支援計画を基に個々にあった聞き取り方法を用いて支援につなげていました。

③法人組織として、利用者支援の仕組みが確立している。

風の工房は、法人の相談事業所と連携をして、家庭で生活されている方、入所している方、グループホーム利用している方、それぞれの生活環境を把握し支援が組み立てられていました。

利用者に対しよりよいサービスの為に定期的な内部研修を行い利用者への関わり、考え方、手法を職員同士で検討する、振り返りをする機会が設けられ、利用者の立場で支援されていました。事業所だけでなく法人全体支える連携も取れていました。

④アート・グッズで利用者の張り合いや、より充実した活動の提案を行っている。

作品展示会、グッズ販売を行う事で社会と繋がっていくサポートが行われていました。展覧会は月に数回計画され準備実施されていました。またユニークな企画として、作品を軽トラックで移動展示会を行うことも行っています。作品の著作権の保護、作品管理を行い利用者の権利や想いを守り、社会で認められる作家を目指した取り組みがされていました。

◇特に改善する必要があると思う点

① 職員や利用者・ご家族への情報の周知共有の工夫をさらに図ることを望みます。

利用者と共に地域で共に活動をされていますが、職員の評価調査、利用者の聞き取り調査で意識を高める・周知を図るが理解されていない結果が出されています。理解を高めるために分かりやすい説明、図や写真を使っていますが、一層の周知を図られる事を期待します。

② 提供する福祉サービスの標準的サービスの実施方法の見直しの仕組み整備を望みます。

福祉サービスの標準的サービスの実施が行われていますが、さらなるサービスの質の向上を期待いたします。

7 事業評価の結果（詳細）と講評（別添 1.2）

- (1) 事業評価の結果（共通項目）
- (2) 事業評価の結果（内容評価項目）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添 3-2）

- * 有効回答者数が 10 人未満の場合（利用者総数が、20 人未満の事業所にあつては、有効回答者数が利用者総数の半数未満の場合）は、回答結果を公表しない。その場合の、表記は、次のとおりとする。

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第 2 条第 1 項の規定により、有効回答者数が 10 人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため）、非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

